

令和元年度実施沖縄県教育委員会職員（船員等） 合格者の提出書類について

学校人事課
服務・選考試験班

合格通知を受けた方は、令和2年2月3日（月）～2月14日（金）の期間内に下記の書類を提出することになります。例年、病院や役所が大変混雑致しますので、下記提出書類の早めの準備をお勧め致します。なお、この件に関する問い合わせは令和2年2月3日（月）から受け付けます。

記

1 提出書類

(1) 履歴書（第2号様式）・・・2部（原本1部、写し1部）

履歴書は初任給を決定する重要な資料となる。学歴及び職歴については記入漏れや記入内容の誤りがないよう正確に記入すること。また、卒業証明書や在職証明書等の提出が無い場合は、学歴や職歴を初任給決定に反映することができない場合がある。初任給決定後、履歴書に誤りが判明しても、原則として初任給の変更は行わない。

作成上の注意：

- ア 2部とも朱肉で押印、それぞれ写真を貼付する。（押印後のコピーは不可）
- イ 学歴の欄は高等学校入学から記入する。（国、公、私立を必ず書く。）
- ウ 年月日の年は元号で記入する。（西暦は不可）。
- エ 職歴は辞令等のおり順を追って記入する。
- オ 免許状及び授与権者（官庁）欄も記入する。
- カ 履歴書の左上余白に、「船員等（航海士・機関員・甲板員・司厨員）」を鉛筆で記入する。
- キ 履歴書のサイズはB4サイズとし、ボールペンにて手書きで作成すること。

(2) 海技士免許等（両面）及び資格証明書等の写し・・・2部

取得者及び取得見込者に限る（取得見込みの者は取得見込証明書）

作成上の注意：

- ア 所持免許状・資格等の写しすべてを提出する。（両面の場合は、両面コピーをする。）
- イ 取得見込みの者は、取得後速やかに提出すること。
- ウ 婚姻等により免許状の姓が異なるものは、早急に免許状の書き換えを済ませること。
- エ 大きさはA4とすること。（必要に応じて拡大縮小して提出すること。）

(3) 身分証明書・・・2部（原本1部、写し1部）

- ア 本籍地の市区町村が発行する「身分証明書」を提出すること。
- イ 取得方法は、本籍地の市区町村役場のウェブサイトの参照や直接問い合わせること。
※提出後に記載内容に変更が生じた場合は、至急教育庁学校人事課まで連絡すること。

(4) 採用時間診票（所定様式）・・・2部（原本1部、写し1部）

作成上の注意：

- ア 様式は同封の用紙又は県教育委員会ホームページから印刷する。
- イ 大きさはA4とすること。

(5) 最終学歴の卒業（修了）証明書（在学中の者は卒業又は修了見込証明書）・・・1部

作成上の注意：

- ア 卒業（修了）証明書の原本を提出すること。※卒業証書の写しではない
- イ 中途退学の場合、アに加え、中途退学した学校の在学証明書・単位修得証明書等を提出すること。
- ウ 在学中の者は卒業（修了）見込証明書を提出し、その後、採用までに必ず卒業（修了）証明書を提出すること。

(6) 辞令の写し・・・1部

ア 国、県、市町村等の臨時的任用、臨時的任用教員、非常勤講師、賃金職員経験者は辞令の写しを提出すること。なお、非常勤講師の場合、週時間数を証明するものも添付（県、市町村は除く）。

イ 上記のうち、沖縄県職員（本務、臨時的任用に限る）以外の職歴については、勤務形態や勤務時間数が確認できる書類（例：労働条件通知書の写し等）を併せて提出すること。確認できる書類がない場合は(7)のとおり在職証明書を提出すること。

ウ 辞令を紛失した場合は、(7)のとおり在職証明書を提出すること。

※当初予定されていた任期を満了することなく辞職した場合には、その旨を(1)の履歴書に記載した上で、辞職に係る辞令等の写しも提出すること。辞職に係る辞令等の写しが提出できない場合は、在職証明書を提出すること。

エ 大きさはA4とすること。

(7) 在職証明書（所定様式）・・・1部

※ 一週間の勤務時間が20時間未満のものについては、提出しなくてよい。

※ 民間等で職歴があるものは、在職証明書を提出すること。

※ 在職証明書は早めに依頼し用意しておくこと。

2 提出先及び期限

(1) 提出先：沖縄県庁 13階 沖縄県教育庁学校人事課サービス・選考試験班

(2) 提出期間：令和2年2月3日(月)～2月14日(金) 9:00～17:00

(3) 提出方法：郵送は県外・離島在住者のみ可（令和2年2月14日(金)の消印有効）

※ 郵送の場合は「簡易書留」で送ること。

問い合わせ先：沖縄県教育庁学校人事課サービス・選考試験班 Tel.098-866-2730

3 採用内定の連絡

・令和2年3月上旬に文書で行う。